イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

AP 令5　ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00808

イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827

AQ 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和 2 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち特別支援学校（小学部、中学部及び高等部に限る。）に係るものの額に相当する額

AR 令2　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.03128

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03812

AS_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除き、高等学校費における生徒数がない団体のみ適用する。）

AT_{10} ＝ 0.0030

AT_{11} ＝ 0.0086

AT_{12} ＝ 0.0160

AT_{13} ＝ 0.0108

AT_{14} ＝ 0.0093

AT_{15} ＝ 0.0000

AT_{16} ＝ 0.0039

AT_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0176

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

AT_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0150

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

AT_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0152

イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

AO 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和 2 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち特別支援学校（小学部、中学部及び高等部に限る。）に係るものの額に相当する額

AP 令2　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

AQ_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除き、高等学校費における生徒数がない団体のみ適用する）。

AR_9 ＝ 0.0096

AR_{10} ＝ 0.0102

AR_{11} ＝ 0.0084

AR_{12} ＝ 0.0160

AR_{13} ＝ 0.0108

AR_{14} ＝ 0.0093

AR_{15} ＝ 0.0076

AR_{16} ＝ 0.0040

AR_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0178

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

AR_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0150

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

AR_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0152